

米議会、税制改革統一法案を可決

ポイント① 31年ぶりの法人税率大幅引き下げ

12月20日、米国議会は税制改革統一法案を可決しました。すでに上下両院が可決していたそれぞれの税制改革案が一本化され、再度可決されたことで、税制改革はようやく実現の運びとなりました。

今回の税制改革の注目点は、連邦法人税率が現行の35%から、2018年より21%に大幅に引き下げられることです。こうした大幅な連邦法人税率引き下げは、1986年の税制改革以来です。また、米国企業の海外子会社からの配当への課税は廃止されます。法人減税の規模は2018～2027年の10年間で約6,500億ドルと推定されています。

ポイント② 法人減税を上回る個人減税規模

個人税制に関しては、所得税の最高税率引下げ、基礎控除拡大、子育て世帯への税控除拡大、遺産税減税などが含まれています。財政負担を抑えるため、2025年までの時限措置としていますが、それでも今後10年間の個人減税の規模は約1兆1,300億ドルと、法人減税を大きく上回る見通しです。

一方、多国籍企業のグループ内取引への一部課税、企業の海外留保利益に対して課税などで10年間で約3,200億ドルの増収が見込まれています。

ポイント③ 米国経済、金融市場への影響

全体の減税規模は、10年間で約1兆4,600億ドルと巨額なもの、年ごとの経済成長への影響はそれほど大きくない模様です。金融市場では、2018年の米国の経済成長率を押し上げる効果は0.5%かそれ以下に留まるとの見方が多いようです。

ただ、税制改革の実現により、FRB(米連邦準備制度理事会)が、今後も政策金利であるFF(フェデラルファンド)金利の引き上げを続ける公算は強まったと思われる。

追加利上げの公算が強まったことや、減税による財政赤字拡大懸念から米国の長期国債利回りは上昇しました。

米企業は減税分を、設備投資や雇用よりも配当や自社株買いなどに多く回すことで、企業価値を高めることに注力すると見られます。この点では、米国経済全体よりも、株式市場にとってプラス要因と言えるでしょう。

重要イベント

12月22日	米個人所得、個人消費支出、個人消費支出デフレーター、耐久財受注・製造業出荷(11月)
12月27日	米コンファレンスボード消費者信頼感指数(12月)

図1：米国税制改革統一法案の主な内容

企業税制 (6,538億ドル減税)
連邦法人税率を2018年に35%から21%に引き下げ 海外子会社からの配当への課税を廃止
個人税制 (1兆1,266億ドル減税)
所得税最高税率を39.6%から37%に引き下げ 基礎控除拡大。子育て世帯への税控除拡大 遺産税減税 2025年までの時限措置とする
国際課税 (3,244億ドル増税)
多国籍企業のグループ内取引への一部課税 企業の海外留保利益に対して課税
合計 (1兆4,560億ドル減税)

(注) 12月18日時点の上下両院合同租税委員会による2018～2027年の増減税推定額

(出所) 米議会予算局資料、新聞報道より野村アセットマネジメント作成

図2：米国の政策金利と国債利回り

期間：2010年1月3日～2017年12月20日、週次

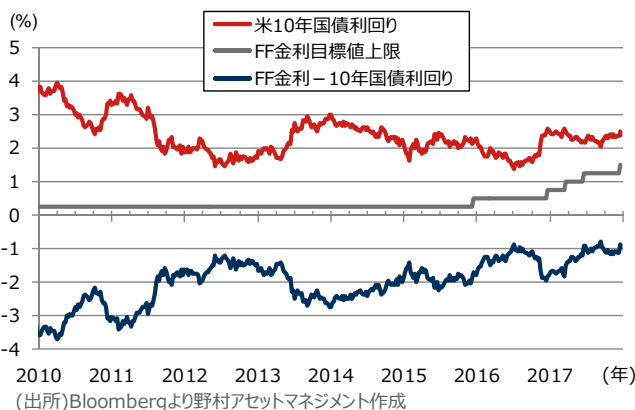
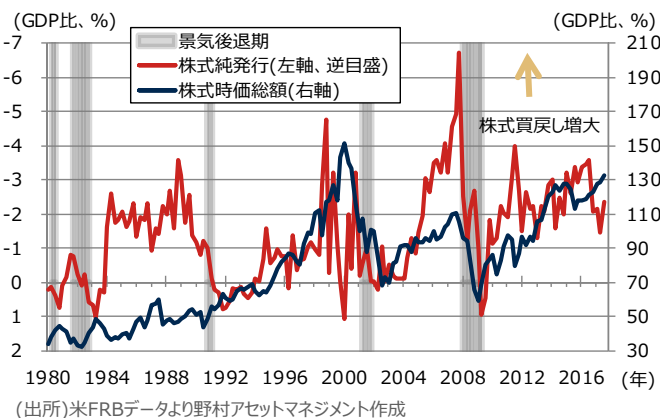


図3：米国非金融法人企業の株式純発行と時価総額

期間：1980年1-3月期～2017年7-9月期、四半期



当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。